

中村司法書士事務所・姫路 報酬・費用 概算表 (消費税別)

相談料	30分 3,500円 (税込3,850円) 初回30分無料 ※ 登記簿調査等 調査費 別途 (1,000円×通数,+実費) ※ 事件受任時は事件報酬のみで相談料は別途かかりません		
書類作成等	内容証明郵便 1件3万円～ 契約書作成 1件3万円～ 10万円 (対象財産の価格による)		
不動産登記	所有権保存	報酬	30,000円～
		登録免許税	評価基準×0.4% (居住用0.1～0.15%)
		その他	住宅用家屋証明 (必要時) 1件11,300円
	所有権移転 (売買・贈与他) 相続は別表	報酬	45,000円～
		登録免許税	固定資産税評価額×2% (居住用適用時0.3%) (共有物分割0.4%)
	抵当権設定 (担保権設定)	報酬	35,000円～
		登録免許税	債権額×0.4% (住宅取得資金貸付特例0.1%等)
	抵当権抹消	報酬	15,000円～ ※休眠担保抹消 (弁済供託) 8万円～+実費
		登録免許税	不動産の数×1,000円
	賃借権・地上権・地役権 設定、移転	報酬	35,000円～
		登録免許税	賃借権・地上権等設定・移転 固定資産税評価額×0.1% 地役権設定 承役地 1個につき1500円 (図面作成料別途)
	住所・氏名変更	報酬	10,000円～
		登録免許税	不動産の数×1,000円
不動産売買 (決済)	買主	報酬	移転のみ 50,000円～ + 立会料 1回2万円 移転・抵当権設定 85,000円～ + 立会料 1回2万円
		登録免許税	所有権移転 固定資産税評価額×1.5%又は2% 抵当権設定 債権額×0.4% (住宅取得資金貸付特例0.1%)
	売主	報酬	原因証明情報作成 1万円～+立会料1回2万円～ 抵当権抹消・住所変更あれば上記表のとおり加算
		その他	権利証・識別情報紛失時—本人確認情報作成料 1人3万円～
	売買契約書作成 3万円～、 家屋証明取得11,300円、登記事項証明書 1通1,000円+実費等		
上記共通その他費用		事前登記簿等調査・完了登記事項証明書、評価証明・住民票等取得費、郵送料、旅費、 日当 (事件処理で出張した場合 日当 1時間 5千円加算)	

- ※ 報酬額は課税標準価額によって異なります（詳細別表）。又、事案の難易度等により増減する場合があります。
- ※ **登記共通筆数加算 不動産の数1筆（1棟）超えるもの1筆ごと金1,000円加算**